

葛飾区介護ロボット等導入促進事業

介護サービス事業所等の介護ロボットの導入を促進することで、業務効率化、職員の負担軽減、職場環境の向上を図り、介護人材の確保・定着を目指します。
助成対象：葛飾区内の介護施設・介護サービス事業所

業務効率化

ロボット導入による職員の負担軽減

サービスの質向上



助成対象

(1) 介護ロボット

経済産業省及び厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野」において使用される機器で以下のいずれかの要件を満たすもの（※介護テクノロジー機器に該当するものを除く）

- センサーなどを用いて状況を認識し、分析し、動作するなどロボット技術を活用することで、優れた機能を発揮するもの
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する後継事業において採択されたもの

(2) 介護テクノロジー機器

■対象分野

以下のいずれかの分野において使用される機器

排せつ支援（排泄予測・検知）、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援

■要件

機器で取得した情報を、他の機器やソフトと連携できるなどデータの活用が可能であること

助成額

上限額 834,300 円(補助率 9/10)

※1年度あたり1補助対象事業所の上限額

※上限額はこれまで1法人ごとに設けられていましたが、1事業所ごとに変更になりました

申請をご検討の場合、まずはメールで以下までご相談ください。担当から折り返しご連絡いたします。

問い合わせ先：葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

（区役所 2階 201番窓口）

電話：03-5654-8246

Email：073000@city.katsushika.lg.jp